

居宅ケアマネ向け全体研修会

居宅ケアマネ 必要書類作成のポイント

～ いまさら聞けない、でも気になるケアマネジメントの疑問解決 ～

2017年12月1日(金)9:30～15:30【9:00～受付開始】

松本市浅間温泉文化センター 1階 大会議室
松本市浅間温泉2-6-1 ◇駐車場:浅間運動競技場(野球場)

講師：あたご研究所 後藤 佳苗 氏

介護支援専門員や計画作成者には、利用者の自立支援のため、運営基準(法令)に則ったケアマネジメント過程の実践が求められています。

適正な業務について、実際の帳票を使用し振り返りながら確認することにより、研修後の業務の効率化とこの効率化で生まれた時間を利用者への直接支援に充てることを目的とします。

【主な内容】 ・ケアマネジャーの定義と義務 ・ケアマネジメントの定義と過程
・ケアマネジメント帳票の再確認 (1)ケアプラン(2)モニタリングシート(3)軽微な変更

■定員 350名 ※先着順

■参加費 協会員 1,000円 ・ 非協会員 6,000円

※ポイント対象研修

■申込み 裏面申込用紙にご記入の上、事務局宛FAXにてお申し込みください
※本研修は主任介護支援専門員更新研修の受講要件の対象研修です

参加者の持ち物について

事業所で使用している以下の帳票を持参してください

(記載前後のいずれの状態でも構いませんが、記載してある場合は個人情報を書いたもの)

★ケアプラン(第1表、署名欄あるもの)

★モニタリングシート

※モニタリングを支援経過に記載している場合は、モニタリング部分が記載されている支援経過の箇所の個人情報を消したもの

申込締切:平成29年11月24日(金)

《お問い合わせ先》

NPO法人 長野県介護支援専門員協会

〒380-0928 長野県長野市若里七丁目1番7号

Tel 026-268-1366

fax 026-268-1367

長野県社会福祉総合センター5F (平日10時～15時)

ホームページ: “長野県介護支援専門員協会”で検索